

用語説明

市町村内総生産（市場価格表示）

経済活動別市町村内総生産は、一定期間内（年度を単位としています。）に市町村内に所在する①市場生産者、②一般政府、③対家計民間非営利団体の生産活動によって、新たに生み出された生産物の価値を貨幣価格により評価し、これを経済活動別に示したものです。

これは、市町村の経済主体の生産活動における寄与を表しており、産出額から中間投入額（原材料、燃料等）を控除したもの（付加価値）の合計です。

市町村内で生産された財貨やサービスの付加価値であれば、市町村外居住者に分配されたものも含まれますが、市町村内居住者に分配されたものでも、その付加価値が市町村外で生産されたものは含まれません。

なお、生産には、農業や製造業などの物的生産だけでなく、卸売・小売業や金融・保険業などのサービス生産も含まれています。また、農家の自家消費にあてられた生産物や、所有者自身が使用する住居サービス（帰属家賃）などのように、貨幣と交換することのない財貨サービスも貨幣評価し生産に含めています。しかし、主婦の家事労働によるサービスは市場性を持たないため、ここでいう生産には含めません。

一般政府

一般政府とは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスを提供する経済主体をいい、それ以外の経済主体では効率的かつ経済的に供給されないような、社会に共通のサービスを通常無償で供給するものが該当します。

一般政府には、上記の機能を果たす国や地方公共団体のほか、社会保障給付を目的とする組織など、特定の非営利団体が含まれます。特定の非営利団体とは、政府によって強い監督や大幅な資金供給を受けるもの、もしくは、主として一般政府にサービスを提供することを目的とする非営利団体からなっています。これらの活動を例示しますと、下水道事業や廃棄物処理事業、国公立学校、学術研究機関、一般の公務がこれに該当しますが、医療や地方公共団体の行う上水道事業・住宅賃貸事業は市場生産者に分類され、ここには含まれません。

対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体とは、個人の自発的な意思に基づく団体として組織され、その活動は、利益の追求を目的とせず、他の方法では効率的に提供し得ない社会的、地域的サービスを、家計に対して提供するものであり、私立学校、寺院、労働団体などが該当します。

これは、市場経済原理に任せたり、行政に委ねたりすると、社会の要求する供給を行うことが難しいサービスを家計に提供するものであって、その活動資金は、会員からの会費や、個人、企業、政府からの寄付、補助金、財産収入などによって調達され、運営管理の面や資金調達の面でも、一般政府とは異なっています。

市町村内純生産（要素費用表示）

経済活動別市町村内純生産は、経済活動別に推計された市場価格表示の市町村内総生産から、それぞれの経済活動別の固定資本減耗と生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加算したものと把握されます。

固定資本減耗

固定資本減耗は、構築物、設備、機械など再生産可能な固定資産について、通常の摩損や損傷（減価償却費）と予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害（資本偶発損）を評価したもので、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成しています。

生産・輸入品に課される税

生産・輸入品に課される税は、財貨サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担は最終購入者（消費者）に転嫁されるもので、生産コストの一部を構成するものとみなされます。

関税、酒税などの内国消費税、営業許可税、印紙税などの取引税及び不動産税などのほか、固定資産税や企業が支払う自動車税なども含まれます。

補助金

産業の振興や製品の市場価格を低めるなど一方的に給付され、受給者の側において収入として処理されるすべての経常的交付金が該当します。公営企業の営業損失を補うためになされる一般政府からの繰入れも補助金に含まれます。なお、投資あるいは資本資産の損失の補填のために市場生産者に対して行われる移転は、補助金ではなく、資本移転に分類されます。

市町村民所得（分配）（＝要素費用表示の市町村民純生産）

市町村民所得（分配）は、生産要素の提供の見返りとして、市町村に所在する企業・団体及び居住者が受け取った所得として把握することができます。これを機能面からみると、各生産要素である土地、労働、資本などに分配されることになり、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成します。次に、これを制度主体面からみると、各制度主体に分配されることになり、家計の雇用者報酬や財産所得、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成します。

この総額は、市町村内純生産に市町村外からの要素所得の純計（市町村外からの要素所得の流入－市町村外への要素所得の流出）を加えたものに等しくなります。

雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指します。

ここでいう雇用者とは、①市場生産者、②一般政府、③対家計民間非営利団体を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除くすべてのものが該当し、法人企業の役員、特別職の公務員、議員なども雇用者に含まれます。

財産所得

ある経済主体が、他の経済主体の所有する金融資産、土地及び著作権のような無形資産を使用する場合、この賃借を原因として生ずる利子、配当、賃借料などの所得をいいます。ただし、財産所得でいう賃貸料には、構築物（住宅を含む）、設備、機械などの再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まれません。

企業所得

法人企業（公的企業を含む）の営業余剰や個人企業の営業余剰・混合所得に、企業が受け取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものです。ただし、個人企業については、家計部門と経理が明瞭に区別し難い面があるため、受取財産所得は営業用資産に関して生じたものであっても、家計の財産所得とみなし、企業所得には含めません。また、支払財産所得のうち、賃貸料は全額個人企業の支払として扱い、利子は消費用のもの（消費者負債利子）とその他の利子に区分し、前者を家計の、後者を個人企業の支払と考えます。

公的企業

公的に所有あるいは運営されている中央や地方の各企業で、公法、特別立法、行政規則などにより法人格をもつ公的法人企業、生産する財貨サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなっており、その活動の種類、すなわち生産技術や経営方式の特性から市場生産者として分類される事業所が単位となっています。

公的法人企業の例としては、高速道路株式会社、都市再生機構、日本銀行、日本郵便株式会社などがあげられます。非法人政府事業体としては、水道事業、公立病院のような企業・特別会計が該当します。

市町村民家計所得（個人企業を含む）

市町村内に居住する家計（個人企業を含む）が、民間企業や官公機関などすべての源泉から1年間に受け取る所得の総額をいいます。これは、経済活動に参加した結果としての要素所得のほかに、官公庁や民間企業からの移転分も含まれます。ただし、同一制度部門である家計相互間の単なる移転や、土地の売却など財産の移転に伴う収入は含めません。

社会給付

病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事や状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転を指します。老齢年金などの現金による社会保障給付、厚生年金基金などのその他の社会保険年金給付、無基金の退職一時金などのその他の社会保険非年金給付、生活保護などの社会扶助給付が該当します。

現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち老齢年金など現金により支払われるものです。ここには健康保険による医療の保険給付分など直接家計に現金で支払われないものは含まれません。

その他の社会保険年金給付

一般政府の運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度から支払われる現金給付を指します。確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに、発生主義により記録される退職一時金支給額が含まれます。

その他の社会保険非年金給付

社会保障基金（一般政府）や金融機関（年金基金）といった外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主がその源泉から雇用者に支払う福祉的な給付を指します。現金主義で記録する退職一時金、私的保険への拠出金などが含まれます。

社会扶助給付

一般政府及び対家計民間非営利団体から家計への移転のうち、社会保障制度を通じる以外のものが計上されます。一般政府分としては生活保護費、遺族等年金、恩給などがあげられ、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金などが含まれます。

その他の経常移転

その他の経常移転は、非生命保険金、寄付金、負担金、家計間の仕送り金をはじめとして、他でも表章されないあらゆる経常移転が含まれます。